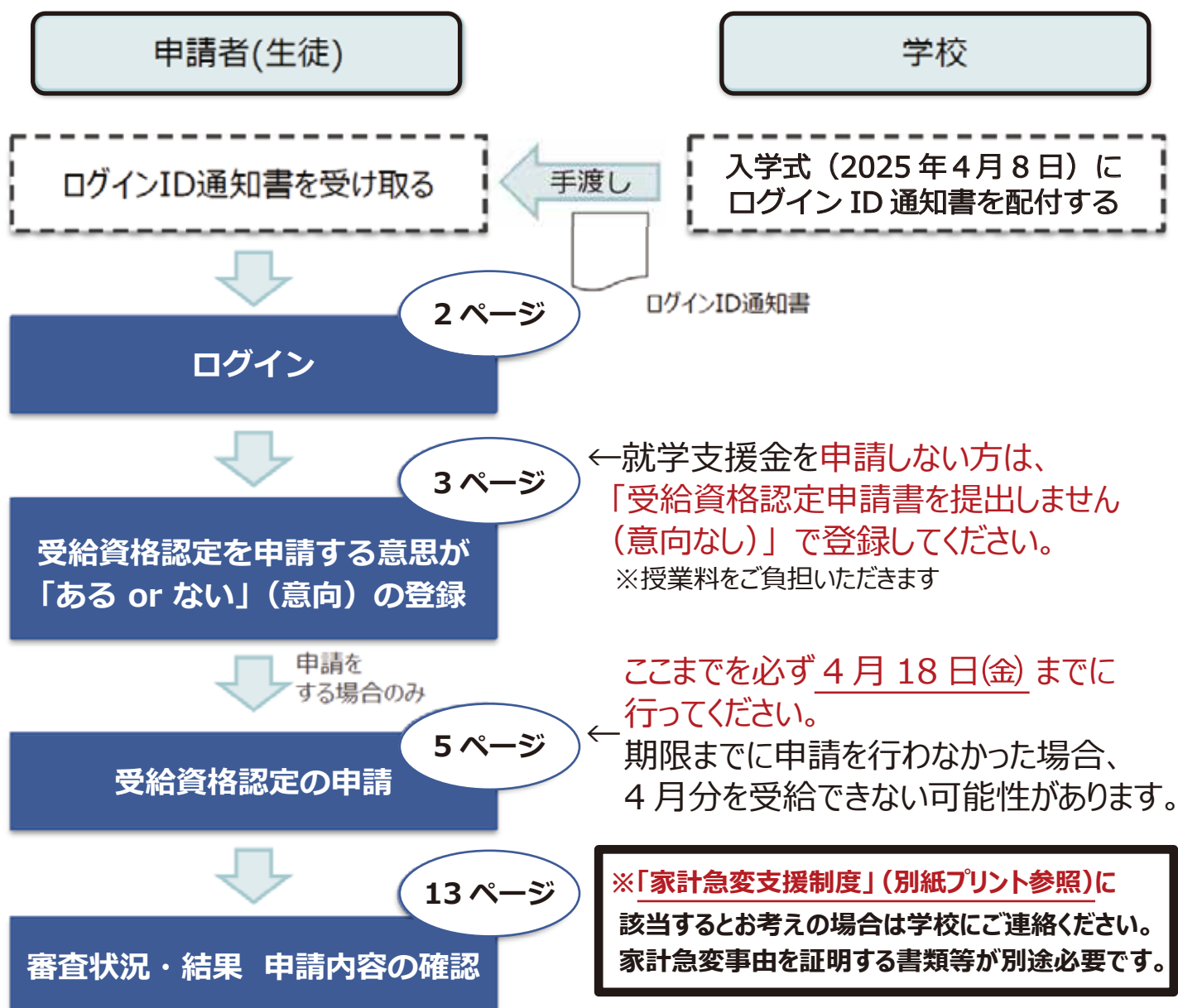


1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

凡例



e-Shienを使用する手順

システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID

② パスワード

Ⅰ ☐ パスワードを表示する

Ⅱ 言語(Language)

日本語

③ ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合
→ 高等学校等就学支援金の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

3ページへ

補足

- Ⅰ 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- Ⅱ 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- Ⅲ e-Shienの「利用規約」を確認できます。

・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

①

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字・数字) [※]	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「i」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。
 - ・就学支援金の支給を希望する場合
➡上部：申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

4 ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発行

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

1

意向登録に戻る 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発行

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の事象急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（事象急変）を行う」またはメニューの「認定申請（事象急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

マイページに戻る 続けて受給資格認定申請を行う 続けて受給資格認定申請（事象急変）を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

・申請をする場合

- ➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

5 ページへ

・申請をしない場合

- ➡ 手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

こちらに該当する場合は、
学校にご連絡ください。
要件、添付する書類が異なります。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(6～12ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

こちらに該当する場合は学校にご連絡ください。要件、添付する書類が異なります。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 4ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

手順

- 1 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

6 ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

認定申請登録 (学校情報) ① 記入上の注意

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

1 高等学校等の在学期間について ① 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2025年04月01日 ※変更しないでください。

あり なし

うち完結停止期間

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

2 過去に他の高等学校等に在学していた期間について

II < 認定申請登録 (学校情報) に戻る

3 保護者等情報入力 >

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合 → ③に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合 → 7 ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
→ 8 ページへ

ここから先の入力に際して、
お手元に「マイナンバーカード」又は
「マイナンバー通知書」をご用意ください。

現在、親が海外にいます。海外にいる親は登録しなくていいですか？

→ 海外にいる方がマイナンバーの指定を受けている場合は、登録してください。

2024年1月1日に日本にいた場合は、
保護者等情報の画面で
都道府県・市町村を選択してください。

2024年1月1日に日本にいなかった場合は、
保護者等情報の画面で、
「☒日本国内に住所を有していない。」
にチェックをしてください。

2025年1月1日
ではない

保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録（学校情報）画面（2/2）

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

8 ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称

在学期間 ~

うち支給停止期間 ☐ あり ☒ なし

学校の種類・課程・学科

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称

在学期間 ~

うち支給停止期間 ☐ あり ☒ なし

学校の種類・課程・学科

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/4)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 生徒 太郎

認定申請登録 (保護者等情報) 記入上の注意

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入内容確認 申請完了

1

Q1. 親権者はいますか。

☐ 親権者はいます。

以下に該当する場合は、

① 両親がいない場合

② 親権者が1人の場合 等

☐ 親権者はいません。

以下に該当する場合は、

① 未成年後見人が選任されている場合

② 親権者又は未成年後見人が存在しない場合

③ 氏人に選任しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

④ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

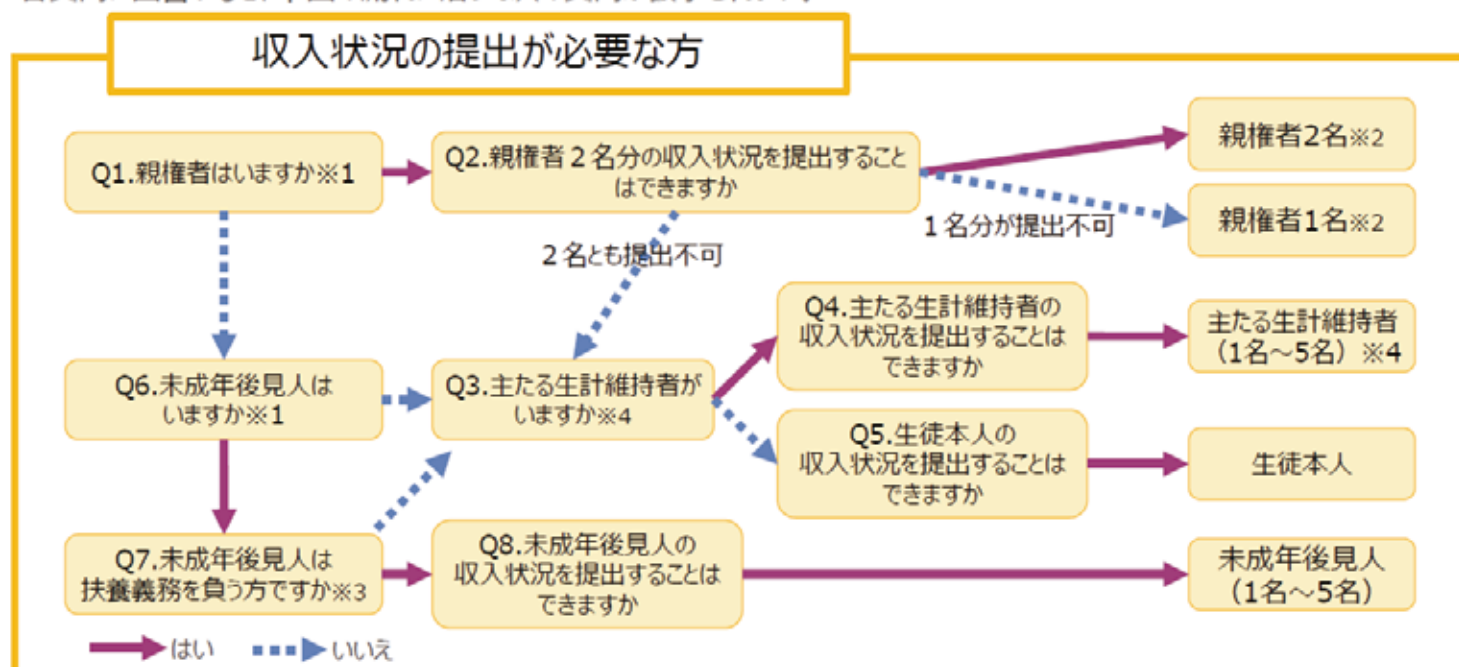
9 ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)

- (マイナンバーカード)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/4)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

保護者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生誕地の住所

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生誕地の住所

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

手順

1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報をを入力します。

2 収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。

(マイナンバー)
・個人番号を入力するを選択

10 ページへ

※堺高校では「個人番号カードを使用して自己情報を提出する方法」での申請は行いません。

補足

- 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。



収入がない親の登録はしなくていいですか？

➡ 収入の有無にかかわらず、親権者にあたる方や、主たる生計維持者にあたる方の登録(マイナンバー含む)が必要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する手順は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）（3/4）

1 ☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号

(例) 1234 5678 9012

I 本人確認用画像

※本人確認用画像の入力は不要です。

この画面は、生徒本人が18歳以上の成人で入学された場合のみ表示されます。
該当する場合は、堺高校にご連絡ください。

ファイル名
 選択されていません

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を裏面に学校に提出してください。

II 生活保護受給情報

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は（該当する助料がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

2 課税地情報

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合は、「III」にチェックを付けてください。

III 都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

IV ☐ 日本国内に住所を有していない

2025年1月1日ではない

2024年1月1日
の住所を選択
※令和6年中に転居された場合は、
ご注意ください。令和7年1月1日の
住所とは異なります。

3 入力内容確認（一時保存）

4. 認定申請登録（学校情報）に戻る

手順

- (マイナンバーカード)
- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
 - 2 課税地が選択されていることを確認します。
 - 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

12 ページへ

補足

- (マイナンバー)
- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。（該当者はご連絡ください）
 - II 生活扶助を受けている場合、11ページを参照してください。
 - III 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。
 - IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（該当者のみ）（4/4）

生活保護関係情報 必須

？ 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

1 ☒ 受給あり ☐ 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

I 都道府県 必須

福井県

II 市区町村 必須

-

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

2025年1月1日ではない

- 1 2024年1月1日以前から生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

5. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

認定申請登録確認



1 生徒情報入力 2 学校情報入力 3 保護者等情報入力 4 保護者等情報入力状況取得 5 入力内容確認 6 申請完了

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

13 ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

- 2
- I
- ☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

- ☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

? メールアドレスの利用目的および注意事項

- ☒ 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

- ☒ 本申請内容は、事実と相違ありません。

- ☒ 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の返還又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

II

3

< 認定申請登録(収入状況取得)に戻る

本内容で申請する

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

6. 認定申請登録結果画面

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

7. ポータル画面

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

8. 認定申請登録 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
➡ 上部：はい
- ・新しく情報を入力する場合
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。